

第2回ごみ焼却施設用地検討部会議事録（概要）

- 1 **開催日時** 平成26年1月15日（水）午前10時から正午まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市役所本庁舎 402会議室
- 3 **出席者** 荒井会長、村田委員（欠席：河邊副会長）
深山秀男様、石井信様、矢澤基一様、岩佐勝司様、吉田好明様、三浦昭男様、尾島隆史様
- 4 **事務局** 小池環境部次長、近藤環境施設課課長補佐、環境センター（名越）大宮課長補佐、齋藤環境施設課環境施設担当担当係長、花田環境施設課環境施設担当

5 協議内容

- (1) 建設候補地の抽出基準の設定等について
 - ア 施設整備事例・環境対策事例について
 - イ 用地検討部会のスケジュールについて

(2) その他

6 配付資料

- (1) 資料1 施設整備事例
- (2) 資料2 都市部における地元還元施設の事例
- (3) 資料3 他都市における各種自主規制値の状況
- (4) 資料4 臭気対策に配慮した事例
- (5) 資料5 鎌倉市ごみ焼却施設基本計画策定スケジュール（案）
- (6) 資料6 可燃ごみ処理施設における熱利用について（参考）

7 会議の概要

最初に前回欠席者の自己紹介が行われた後、協議に入り、主な質疑応答等の内容は次のとおりです。

(1) 配布資料の確認

齋藤担当係長

配布資料についての確認。

荒井会長

前回の議事録についての確認。

特に意見がないため議事録を確認したということにさせていただきます。なお、議事録は確定後、鎌倉市HPにて公開となります。

(2) 施設整備事例・環境対策事例について

齋藤担当係長

配布資料について齋藤担当係長より説明。

資料1については、施設整備事例を13施設ほどピックアップした。このうちはじめの8施設が施設外部に地域還元施設として温浴施設関係等を設置した事例である。次の2施設が施設内

部に地域還元施設として環境広場等を設置した事例である。最後の 3 施設がその他として緑地保全等を設置した事例である。

資料 2 については、都市部における地元還元施設を併設した東京都付近の 4 つの事例である。

全体的な印象としては、福祉施設やスポーツ施設、集会場等に地域還元を行っている事例が多いようである。市においても先進事例を参考に発電や余熱利用を行い、地域へ還元することは当然であるが、市民にとって必要不可欠な施設としての位置付けをしていきたいと考えている。

デザインや地域の要望等や本部会での意見を踏まえて、生活環境整備審議会を経て施設整備基本計画に反映していきたいと考えている。

また、面積に関しては、他市の事例では周辺の施設を含んでいることから大きなものになっているが、建設面積の方を参考に考えて頂ければ目安になると考えている。

その場合、市が考えている 120~150t/日程度の施設規模であれば、1~1.2ha 程度の敷地面積があれば成り立つのではないかと考えている。

一方、施設の外観については、周囲地域に配慮することは重要と考えているが、どこまでお金を掛けて外観を整備するか、工場には見えない外観にするか等について検討を行い、生活環境整備審議会を経て施設整備基本計画に反映していきたいと考えている。

なお、市としては一般廃棄物処理施設全体の整備を念頭に置いたうえで、鎌倉市ごみ焼却施設基本構想のコンセプトを持って取り組んでいく姿勢であることを御報告させていただく。

資料 3 については、環境対策の事例である。どの施設についても国の規制基準を下回る自主基準値というものを設定しているようである。これからの施設は技術も進歩するため、普通の施設を建設してもこれだけの数値は達成できるということである。

資料 4 については、臭気対策に配慮している事例である。福井県の美浜・三方環境衛生組合の事例では、搬入・搬出口に前室を整備し、二重構造とすることで二重の臭気対策を取っている。パッカー車については、適切な事例がなかったため提示していないが、適切な事例があれば提示したい。また、騒音については、他市の事例や現施設のとおり、大きな音源を発する機器を施設内に入れることにより、対策は可能であると考えている。交通量については、減量化・資源化に取り組むことでパッカー車の台数を減らす努力を行い、交通量等に対応していきたいと考えており、適切なものがあれば適宜ご紹介していきたい。

荒井会長

各自資料を見た感想をお願いいたします。例えば、渋谷工場というのは渋谷駅から歩いて 5 分くらいのところにあります。この施設の建設に携わりましたが、敷地が狭いので流動床方式を採用し、機器を一直線ではなく少し曲げた配置とした工夫をしている。

また、一番驚かれた事例は舞洲工場ではないでしょうか。埋立地に造られており、大阪市がオリンピック誘致の際、オーストリアの芸術家のデザインを採用した事例であり、事業費が 1.5 倍くらい掛かったようである。窓から木が生え、廊下も曲がった造りとなっており、中身の公害防止設備は変わらないが、外観にお金が掛けられている。

あらかわクリーンセンターは新幹線に近い施設である。元のりんご畑をお借りして芝生の広場として住民に開放している。

平塚市は旧工場が隣にあって新しい工場を併設した事例です。

さしまクリーンセンターは流動床式のガス化溶融炉である。関東平野の真ん中にあり、周辺に

は産廃の施設が多いことから、目立っている施設である。運転状況も非常に安定しています。敷地も大きく参考にし難い所があるかとは思われます。

秦野伊勢原の施設は、秦野駅から2~3km離れた場所にあり、施設の裏が弘法山という行楽地になっていまして、道路端に緑地を作りハイキングロードとして開放をしている施設です。特に地元からは弘法山との景観の調和を十分に考えて欲しいと話がありました。また、窓をすることで普通の建築に見える工夫がされており、大きな窓からは富士山が見えて人が集まれるように設計されています。元々し尿処理場があった場所であると聞いています。協議の場も沢山持たれ、地元還元もするという話で進んでいるかと思われます。来週、視察される際には良く見てほしい。

所沢市の施設は、屋上緑化や壁面緑化が流行った時期のもので、板橋区は壁面緑化で賞を取った施設ですが、所沢市は屋上緑化で賞を取った施設です。このような壁面緑化や屋上緑化は難しく、手入を必要としますが、所沢市は成功事例と言えます。また、建物と緑化部分の縁を切らないと根が入り建物を損傷させてしまうため、大きなプランターに乗せてかわすケースが多くなっています。

武蔵野市の施設は、市役所の隣に整備中で、茶色のタイルを張って調和を図り、建物を24m以下の高さに抑え、ガスタービンで発電した電力を市役所と体育館に供給する計画であると聞いています。また、地元から高さを抑えて欲しいと要望があり、最終的には高さが14mで、大分地下に埋めており、地下工事費は普通の工事の約3倍掛かると言われています。さらに、周辺にテラコッタムーバを用いており、周辺環境を考えて良いものを造ろうとしています。大学の先生がデザインを担当されており、地元の人と一緒に検討しています。

どちらにせよ、焼却炉、余熱利用設備及び公害防止設備をしっかり整備した上で、綺麗に囲うことが重要です。

臭気対策については、ごみピットをALC板ではなくコンクリート構造とすること、建築の仕舞いについて配管穴を適切にふさぐこと、プラットホームなどの空気を燃焼用空気として利用すること、休炉時には活性炭吸着装置を使用するなどの対策があります。

騒音については、コンデンサや空気取り入れ口のルーバからの発生が考えられるので、対策を取る必要があります。

振動については、地下に基礎を設け振動する機器を置くケースが多く問題となることはないのですが、この間あった例では、振動ふるいの低周波振動(約10Hz)が問題になった事例がありました。市で計画している施設では、そのような機器は入らないため心配はないかと思われます。

他市の自主規制値については、ばいじんは0.01~0.02g/m³N位、硫黄酸化物は50~30ppm位、窒素酸化物は100~20ppm位、塩化水素は50ppm前後、ダイオキシン類は0.1~0.05ng-TEQ/m³N位の事例が多い。ダイオキシン類については、法規制値の場合でも周囲への影響は環境基準の1,000分の1程度の影響です。

水銀については、現在、法律による規制がありませんが、昨年水俣条約が結ばれ、国の中で意見が分かれており、環境省は規制値は不要との考えですが、経済産業省は必要との意見としており、まとまっていない状況です。

東京都では0.05mg/m³Nの自主規制値を設けている。水銀は通常温度で液体状のため、バグフィルターを用いた通常の排ガス処理で基本的に問題はありませんが、東京都の事例では水銀の血圧計が紛れ込み一時的に濃度が上がったことがあったので、適正処理についての周知徹底が必要になると思われます。

また、関西の事例でバイパス工事の際に塩化水素が自主基準値を超えてしまったケースがあるため、乱暴な維持管理をすると自主基準値を設定しても守れないことになる。施設を見て頂くのが一番だと思います。

市民E

基本的なことをお伺いしたいが、鎌倉市ごみ焼却施設基本構想を見ると、逗子市との問題について手が切れていない状態だと思うが、逗子市と組む場合は 120 t/日の焼却能力はどうなるのか。また、用地は 1~1.5ha ということになる行政側としてはここここあたりだなということがクリアになってこないと近年に市に引っ越して来た人たちを説得することが難しい。それが、景観条例に合致していれば比較的を受け入れられるのかと思われるが、立地選定について形が見えない。

齋藤担当係長

逗子市との関係については、鎌倉市ごみ焼却施設基本構想を作成している段階では明確になっていませんでしたが、今年度に入り広域化に伴い同一ブロックになっている。1ブロック 2施設という考えの中で、逗子市は単独で設置するという事で進められており、逗子市のごみが入ってくることはないということで考えて頂きたい。

面積は、緑化等も含めて考えているので、1ha より小さい面積でも建設できる可能性もある。今の所、市としては大きなものから絞り込んでいく方法が一番良いのではと思っている。

市民B

資料は非常に参考になりました。かなり市街地においても堂々と焼却施設が建設されている事が分かりました。用地の場所だけを選考するのではなく、規模等の基本設計的なものができて外観等も含めて、このような施設がこの地域にできますよということで、併行して進む方が地元の理解を得るためには良いのかなという感じがしました。

また、神奈川県の実例を見ると新しい施設が多いので、地元とどのような協議をされたかなどが分かれば参考になるのではないかと思います。それから、最近の実例では厚木市において地元合意が得られたと聞いているので、そういうことも参考にすべきではないでしょうか。

齋藤担当係長

市としてもそのような事例を参考にしたいと考えており、情報があれば随時提供していきたい。施設規模等については生活環境整備審議会に諮問している。これからも併行して取り組んでいきたいと考えている。

市民C

煙突の高さについて、59mの事例が一番低いようですが、世界遺産の登録の関係において問題はないのでしょうか。また、煙突が見えない施設があるのかどうか事例を教えてください。

齋藤担当係長

航空法の関係で 60m を超えると航空障害灯の設置等の規制が掛かってくる。計画する施設の

規模を考えると 59m あれば十分安全な数値まで拡散することができると考えられる。現施設も 59m である。煙突高さやデザインについては景観条例に配慮していく必要があると思われる。

市民 F

基本計画で逗子市を考慮しないで良いということであれば、100t/日なのか 120t/日なのかを決めないと今泉をやめるとかいうことも含めて敷地面積そのものが決まらないと思います。

叩き台的なものを一度案として作った上で出さないと細かい詰めでできないのではないかと思います。また、複合施設についてはどこも工夫されていますが、基本構想では複合施設は難しいと書いてあったと思います。市民に還元する施設はどこでもやっているの、どのへんまでやるのか、シェルターであれば備蓄まで考えなければならない。ごみがあれば発電することはできるが緊急の発電機なども用意しなければならない。このように複合施設は幅が広がってきます。

また、福祉のことも考えて欲しく、そのあたりをどこまで網羅していくかである。特に市においてはデザイン等についても周りにマッチした形にしなければいけない。例えば屋根についても太陽光パネルを設置するなど考えられるわけです。色々検討した上で最終的にまとめていく必要があるのではないかと。複合施設としての案を羅列したものを叩き台として出して頂きたい。

齋藤担当係長

住民の還元施設をどうするのかについては、建設する地域の方のご意見が重要になってくるので、生活環境整備審議会にも諮問している。これから皆さんの意見を踏まえて検討していくものであると考えている。ある程度土地が決まってこないと進まないものもあると思われますし、今頂いたご意見を踏まえながら、生活環境整備審議会と同時併行で相談しながら進めていきたいと考えている。100～150t の施設を建設するのであればほとんど同程度の面積があれば整備できるということが示せたと思っている。

荒井会長

基本的な方針としては、防災的な機能、地元還元的な機能を持たせ、実際は地元の意見を聞かないといけないため、将来像は示せないが方針は固まっているということですね。施設の基本的なアウトラインについて次回に説明して頂けたらと思います。

市民 E

鎌倉市ごみ焼却施設基本構想の中で、平成 37 年度の人口を 17.2～17.3 万人としており、今と変わらない程度だが観光客を想定した対策というのは必要だと思うが、どの程度まで考えているのか。

齋藤担当係長

世界遺産に指定された他都市の事例を見ると、ごみが急激に増加するという事例はないようである。また、観光客が減少した事例、一時的な増加に留まるものなどがあるようである。

それらを踏まえ、現時点では微減傾向として推計しているが、ごみ処理基本計画の見直し時には再度検討していく予定である。

荒井会長

観光客は季節変動があるため、どこにターゲットを絞って施設規模を決めるのかが難しい所ではあります。

市民F

観光客が 1,800 万人ということは一月に 150 万人で、これは大変な数字である。季節変動もある。トイレも下水道も含め、どの程度影響してくるか分からない。

小池環境部次長

ごみの量の推計にあたっては家庭系と事業系に分けて推計しており、家庭系は原単位から推計し、事業系については事業所から出るものを観光客も含めて推計している。観光客のごみ量については難しいのですが、事例として市では原則持ち帰りとしています。観光客がごみを出せる拠点回収箱が JR 等 7 箇所あり、そこからでるごみ量は年間 70t 程度となっており、後は、間接的に事業所から出るごみである。他市と比較すると事業所から出るごみは多い状況にある。

また、事業所から出るごみには、間接的に観光客が出すごみが含まれていることもあると思う。家庭系と事業系の比率で見ると家庭系の方が約 7 割程度である。

今泉クリーンセンターでは事業系ごみの受入検査をしており、以前と比べ事業系ごみは 10% 程度減ってきている。

さらに、ごみ処理手数料の改定によってごみの量は減ってくると思われる。

村田委員

住民の立場からすれば、ごみ処理施設で究極の問題は車両の交通の問題である。社会インフラである交通網などを頭に入れながら、ある一定の道路がないところに施設を造ることはできない。ごみ処理施設は搬入だけでなく搬出もある。少なくとも社会インフラを念頭に入れながら、計画図案等を是非次回提示頂きたい。これから市の交通事情が劇的に良くなるとか考えられないので。

荒井会長

選定条件において、交通事情やインフラ等も入れることを考えないといけないということですね。

市民E

名越の焼却場へ搬入するには、最低でも 2 ヶ所の踏む切りを通過する必要がある。これにより周辺住民が迷惑を被っているのも、その辺を考慮した選定というのも必要であると考えます。

村田委員

今ある社会インフラをリニューアルする際に、こういう施設を抱き合わせで考えないと場所の選定は難しい。特に耐震や地震・津波等を考えると、ここ 10 年くらいに更新する必要がある施設はピックアップしておく必要があるのではないのでしょうか。

荒井会長

議論は尽きませんが、次に用地選定のスケジュールについて説明をお願いします。

(3) 用地検討部会のスケジュールについて

齋藤担当係長

今後のスケジュールについて資料5を基に説明。

現時点では、出来れば9月頃を目途に部会を進めていきたいと考えている。

生活環境整備審議会については、用地検討部会での決定事項を適宜報告していきたいと考えている。

インフラ整備については、市の本部会議において検討しているので、用地検討部会での意見を踏まえ、リンクして進めていきたいと考えている。

廃棄物減量化及び資源化推進審議会については、4月頃に合同で施設面やソフト面についての検討を進めていきたい。

施設整備基本計画については、平成26年度中の完成を考えている。

生活環境整備審議会の結果は広報紙等でのお知らせを考えている。

荒井会長

スケジュールについて御質問などありますか。無いようですので、このスケジュールで進めていきたいと思えます。

齋藤担当係長

次回の用地検討部会については、市としての案ではなく客観的な条件設定をした用地選定の項目出し等の資料を事前に資料としてお渡しし、開催したいと考えている。

(4) その他

齋藤担当係長

1月22日(水)に「はだのクリーンセンター」の視察を行います。

12:45に市役所入口に集合願います。午後2時から90分程度を予定している。

また、4月頃には都市部の施設の視察に行きたいと考えている。

質問等があれば1月16日(木)の午前中までに施設課齋藤までご連絡頂きたい。

小池環境部次長

次回の用地検討部会は3月4日(火)午後2時から分庁舎の823会議室を予定しています。

荒井会長

以上で、第2回ごみ焼却施設用地検討部会を終了します。